

倉敷市一般廃棄物処理業等合理化事業計画

第1次計画

(平成23年度 ～ 平成27年度)

平成23年
倉敷市

1. 目的

倉敷市の下水道の普及により一般廃棄物処理業務等は大きな影響を受けると予測されるので、その影響への対処はこれらの業務に携わる業者の経営努力を基本とするが、本市は、その経営に影響を与えると予測される時期において支援策（援助策）を実施し、将来にわたりし尿等の適正な処理を確保するとともに、一般廃棄物処理業者等の業務の安定を保持することを目的として、本計画を策定する。

2. 倉敷市の状況（平成22年3月31日時点）

人口：479,664人

世帯数：192,912世帯

面積：354.72km²

特徴等：本市は、旧倉敷市、旧児島市、旧玉島市の3市が、昭和42年2月に合併市して、新しい倉敷市として誕生し、その後、昭和46年に隣接の庄村を、翌47年に茶屋町を編入して市域を拡大した。

この間、昭和30年代後半から40年代にかけての水島臨海工業地帯の順調な成長に伴い、都市基盤も急速に整備され、岡山県南産業都市の雄都として、又、東瀬戸広域経済の中核都市として大きく発展を遂げてきた。また一面において往時を偲ぶ倉敷川畔の白壁土蔵づくりの町並みは、心のふるさととして万人に愛される格調ある町として知られている。

また、平成14年4月には中核市となり、平成17年8月には船穂町、真備町と合併し、市民サービスの向上、地域の特性に応じた個性ある町づくりの推進などを通じて「自然の恵みとひとの豊かさで個性きらめく倉敷」の実現に向けて取り組んでいる。

3. 一般廃棄物処理業務等の沿革及び現在の状況

倉敷市におけるし尿（浄化槽汚泥）汲み取り業は、直営で行われている児島地区（し尿のみ）を除き、責任体制の確立を目的に収集区域を指定して許可制とし、現在に至っている。許可業者は、浄化槽汚泥を専門とする1業者とし尿及び浄化槽汚泥を収集する17業者で構成されており、平成22年3月31日時点での本市のし尿及び浄化槽汚泥の年間要処理量は142,103kl（許可業者135,788kl、直営6,315kl）となっており、別表1の18の許可業者が収集・運搬を行っている。

4. 下水道整備等の見通し

倉敷市の下水道普及率は平成21年度末現在69.5%である。平成21年度末における下水道普及人口は333,366人、下水道水洗化人口は298,234人となっている。本市の下水道整備計画としては、別表2のとおり平成27年度末に79.4%を目指している。

本市の下水道普及率や人口は別表2のとおり推移する見込みである。

5. し尿等の要処理量の見通し

倉敷市の下水道整備計画に基づく下水道普及率の伸びに伴い、平成21年度末時点の実績値し尿汲み取り人口42,677人、浄化槽接続人口138,753人に対して、平成27年度末には、し尿汲み取り人口18,276人、浄化槽接続人口114,705人と減少すると推測される。それぞれの人口減少に伴い、し尿及び浄化槽汚泥処理量は別表2のとおり減少すると見込みである。

6. し尿等の処理体制の水準

年度別のし尿等の要処理量は、別表2のとおり推移し、それに伴い別表3のとおりし尿等の処理体制の推移が見込まれる。

7. 一般廃棄物処理業等の経営の見通し

倉敷市における一般廃棄物処理業務等は許可制であり、下水道整備計画に基づく普及率の向上により、別表3のとおりの影響を受けると見込まれる。

8. 合理化事業の内容

(1) 目標

倉敷市における一般廃棄物処理業者等の有するし尿等の処理に係る車両について、平成27年度に53台(2t車で換算)にすることを目標とする。

(2) 対象

別表1の業者を対象とする。

(3) 実施期間

平成23年度から平成27年度までの5年間とする。

(4) 実施方法

倉敷市は、次の支援策を実施する。

事業の転換のための援助

計画期間内に減車が予定されるし尿処理業者（4団体）が事業の転換を図る場合において、次のような代替業務を提供し、当該業務に必要な知識、技術、経験等に留意しつつ、転換先の業務として活用する。

ア 下水道管きよ清掃業務

イ 家庭ごみ収集運搬業務

ウ 下水道処理施設等の維持管理業務

エ その他本市が民間事業者に委託することができる業務

なお、計画期間内の代替業務提供の詳細等については、別に定める。

9. 添付書類

- (1) 倉敷市一般廃棄物処理基本計画
- (2) 一般廃棄物処理業者等の許可証（写し）
- (3) 公共下水道の認可書（写し）および事業計画図
- (4) 公共下水道共用開始に伴う公示関係書類

(別表 1)

し尿等処理許可業者名簿

団体名	許可番号	業者名 代表者名	住 所 電話番号	許可車両数 (平成22年3月31日現在)										計	
				し尿・浄化槽兼用					浄化槽						
				2 t	3 t	4 t	10 t	2 t	3 t	4 t	7 t	10 t			
協同組合 倉敷環境 システム	1	有限会社 中央クリーン 代表取締役 高橋戒隆	倉敷市白楽町456-3 422-1368	7									1	1	9
	3	株式会社 アシスト平和 代表取締役 桑折祐子	倉敷市白楽町456-3 422-4326	2	1										3
	5	新日本清掃 有限会社 代表取締役 岡井美幸	倉敷市白楽町456-3 423-2357	2		1									3
	6	南部清掃 有限会社 代表取締役 山田 登	倉敷市白楽町456-3 423-2359	1	1										2
	8	日の丸清掃 有限会社 代表取締役 奥 幸義	倉敷市白楽町456-3 422-4098	2											2
	10	富士清掃 有限会社 代表取締役 藤田 昭	倉敷市白楽町456-3 423-2568	1	1										2
	11	有限会社 新生 代表取締役 景山 弘	倉敷市八王子町170-14 422-4407	1											1
	12	有限会社 ビナン 代表取締役 白神雅彦	倉敷市白楽町456-3 421-1066	2	1										3
	13	有限会社 カンサイ 代表取締役 森岡輝行	倉敷市白楽町456-3 434-8210	2											2
	15	西本清掃 有限会社 代表取締役 西本哲夫	倉敷市白楽町456-3 423-0615	2	1										3
	33	有限会社 新金本清掃 代表取締役 金本 護	倉敷市白楽町456-3 423-0635	2											2
	18	株式会社 サンヨー・フィル 代表取締役 山田英基	倉敷市玉島阿賀崎1575-1 522-2572	4		1									5
	30	有限会社 吉美 代表取締役 石原恵一	岡山市北区大内田1367-1 086-293-1052	1	2										3
	31 ※1	有限会社 シーエフ三圭 代表取締役 三原二郎	倉敷市亀山708-4 428-4439	2											2
32	瀬戸クリーン 有限会社 代表取締役 木下永男	倉敷市白楽町456-3 423-2359	2											2	
クリーン・システム アン ドエス シー 協議会	17	株式会社 クリーン・システム 代表取締役 道広 伸	倉敷市玉島783-2 522-5100	4				4						8	
	34	株式会社 エスシー 代表取締役 杉野樹彦	倉敷市見島元浜町141 472-5758						1	2				3	
	35	有限会社 中央クリーン 代表取締役 高橋戒隆	倉敷市真備町辻田149-5 0866-98-1960	1	4	1	2							8	
	31 ※2	有限会社 シーエフ三圭 代表取締役 三原二郎	倉敷市亀山708-4 428-4439	3										3	
許 可 台 数 合 計				41	11	3	2	4	1	2	1	1	66		

※1 有限会社シーエフ三圭のうち倉敷地区のみ

※2 有限会社シーエフ三圭のうち船穂地区のみ

(別表 2)

し尿等要処理量の見通し

年度	実績	推 計						
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
①倉敷市行政人口(人)	479,664	479,687	480,231	480,774	480,330	479,887	479,443	
②下水道普及率(%)	69.5	69.9	71.9	73.8	75.7	77.6	79.4	
③下水道普及人口(人)	333,366	335,301	345,286	354,811	363,610	372,392	380,678	
④下水道水洗化人口(人)	298,234	304,237	312,891	321,988	330,387	338,524	346,462	
⑤非下水道人口(人)	181,430	175,450	167,340	158,786	149,943	141,363	132,981	
し尿等要処理人口(人)	⑥合併処理浄化槽	138,753	137,468	133,916	129,707	124,935	120,356	114,705
	⑦単独処理浄化槽(※1)	—	—	—	—	—	—	—
	⑧農業集落排水(※2)	—	—	—	—	—	—	—
	⑨自家処理(※3)	—	—	—	—	—	—	—
	⑩し尿処理	42,677	37,983	33,425	29,079	25,008	21,007	18,276
⑪し尿要処理量(全体)(kl)	39,180	34,694	30,343	26,158	22,182	18,261	15,720	
⑫し尿要処理量(許可分)(kl)	32,865	29,255	25,744	22,398	19,262	16,180	14,077	
⑬し尿要処理量(直営分)(※4)(kl)	6,315	5,439	4,599	3,760	2,920	2,081	1,643	
⑭浄化槽汚泥要処理量(kl)	102,923	102,234	99,911	97,032	93,669	90,412	86,110	

※1 浄化槽汚泥として各許可業者が収集しているため、合併処理浄化槽に含むこととする。

※2 浄化槽汚泥として各許可業者が収集しているため、合併処理浄化槽に含むこととする。

※3 実態が把握されていないことや、ごく少数のため、統計的に誤差の範囲内とし、考慮しないこととする。

※4 児島地区のし尿処理のみ直営

(別表 3)

し尿等処理体制の水準及び見通し

年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
(全体) 年間し尿要処理量	(kl)	30,343	26,158	22,182	18,261	15,720
(直営分) 年間し尿要処理量	(kl)	4,599	3,760	2,920	2,081	1,643
(許可分) 年間し尿要処理量	(kl)	25,744	22,398	19,262	16,180	14,077
年間浄化槽汚泥要処理量	(kl)	99,911	97,032	93,669	90,412	86,110
年間処理量合計(直営分を除く)	(kl)	125,655	119,430	112,931	106,592	100,187
計算車両台数	(台)	64	64	60	55	53
要減車車両台数	(台)	2	0	4	5	2
減車計画台数	(台)	2	0	4	5	2
許可車両総台数	(台)	64	64	60	55	53

- 注 1 年間し尿要処理量 : 別紙「し尿等要処理量の見通し」による
- 2 計算車両台数 : $1 \text{台あたりの年間適正処理量} 2,317 \text{kl} (2 \text{t車積載量} 1.8 \times \text{平均積載割合} 0.9 \times \text{平均搬送回数} / \text{日} (5.5) \times \text{年間平均稼働日数} (260))$ として各業者ごとの処理量からそれぞれ算出して累計した台数
- 3 要減車車両台数 : 前年度の計算車両台数－当該年度の計算車両台数
- 4 減車計画台数 : 倉敷市一般廃棄物処理業等合理化事業計画によるもの
- 5 業者別減車台数 : 実施期間に次のとおり13台(2t車で換算)の減車を予定するもの
- (株)アシスト平和 1台
 - (有)新金本清掃 1台
 - 瀬戸クリーン(有) 1台
 - (有)中央クリーン 3台
 - 南部清掃(有) 1台
 - 富士清掃(有) 1台
 - (株)クリーンシステム 3台
 - (有)シーエフ三圭(船穂地区) 1台
 - (有)中央クリーン(真備地区) 1台
- 6 許可車両総台数 : 大型車両を含む全許可車両を2t車で換算することとし、3t車以下は1車分、4t車は2車分、7t車は3車分、10t車は4車分とみなす。